

第19号議案

令和5年度芦屋市国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度芦屋市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,690,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

令和5年2月14日提出

芦屋市長 伊藤 舞

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入	項	金 額
		千円
01 国民健康保険料		2,099,902
	01 国民健康保険料	2,099,902
02 使用料及び手数料		320
	01 手数料	320
03 国庫支出金		185
	02 国庫補助金	185
06 県支出金		6,566,188
	02 県補助金	6,566,188
08 財産収入		271
	01 財産運用収入	271
09 繰入金		1,014,129
	02 他会計繰入金	1,014,129
10 繰越金		1
	01 繰越金	1
11 諸収入		9,004
	02 延滞金、加算金及び過料	3,501
	20 雑入	5,503
歳 入 合 計		9,690,000

歳 出

款	項	金 額
01 保険総務費		千円 215,124
	01 保険管理費	215,124
02 保険給付費		6,320,657
	01 療養諸費	6,271,842
	02 任意給付費	48,815
06 国民健康保険事業費納付金		3,019,060
	01 医療給付費分	2,058,865
	02 後期高齢者支援金等分	682,503
	03 介護納付金分	277,692
11 保健事業費		112,376
	01 保健事業費	42,909
	02 特定健康診査等事業費	69,467
12 公債費		1
	01 公債費	1
13 諸支出金		12,782
	01 諸支出金	12,782
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		9,690,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保 險 料 収 納 代 行 業 務 (令 和 6 年 度 分)	令和6年度	2,020 千円